

令和7年度東北町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の作物作付の現状

北部の丘陵地帯を中心として、ナガイモ、ニンニクなどの根菜類をはじめとする畑作や、畜産・酪農が盛んであり、平野部では稲作が主に行われている。町では、輪作体系の確立などの肥培管理の徹底に努めているほか、耕畜連携の推進のために、飼料用作物の作付の推奨や家畜堆肥の有効活用に取り組んでいる。

当町の主食用米の作付面積は約1,100ha（令和6年度実績）となっている。非主食用米に関しては、日本酒の原料などに向けられる加工用米の作付面積が約70haであり、新市場開拓用米が約40ha、飼料用米の作付面積は約160ha、WCS用稲の作付面積は約60haとなっている（いずれも令和6年度実績）。

(2) 地域が抱える課題

大規模化している農業者が一定数いるものの、自己保全管理・耕作放棄地となっている農地も見られる。農業の担い手の高齢化や労働力不足が地域の課題となっており、解決策としてスマート農業機械などの導入も進んでいるが、コストの高さなどが導入の支障となっている。また、近年はイノシシやサルなどによる農作物被害が懸念されている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需要に応じた生産のため、WCS用稲などの、地域で需要がある非主食用米や高収益作物の生産に取り組む。当町の主な高収益作物であるナガイモに関していえば、糖度が高く粘りも強い品種である「ネバリスター」や「トロフィー」の生産組合があり、需要に見合う品質・収量の安定化を図り地域ブランドとして確立するため、販路開拓及び生産面積の拡大を推進している。こうした高収益作物の生産振興にあたっては、高齢化や労働力不足の課題に対応するため、自動操舵機能付きトラクター等スマート農業機械を導入し、農家の負担軽減と労働時間の削減による作業の効率化を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

担い手が減少する中、農地中間管理機構を活用し、法人や経営規模の大きい農家が中心となって、農地の集積・集約化を図る。また、今後の地域の営農環境の変化を見定めつつ、農地の区画整理や大型機械に適した農道、用排水路の整備など基盤整備事業の必要性も含めて検討する。

水田では高収益野菜や大豆、そば、飼料作物等の転作作物の生産を推進しているが、今後も高収益作物や畑作物を中心に作付けしていく予定の農地に対しては畑地化促進事業を活用し、畑地化を推進していく。また、耕畜連携の推進の観点から、飼料用米やWCS用稲、青刈りトウモロコシ等の飼料作物の作付拡大を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、長年にわたり価格が低迷し需要が減少する傾向にあったが、令和6年以降の相対取引価格の高騰により、令和7年度は作付面積の拡大が予想される。町では長期的な需要の見込を考慮した生産を推進してゆくとともに、高品質の米の生産を推進し、産地競争力の強化に引き続き取り組んでいく。

(2) 備蓄米

J A（全農）及び県集荷組合と連携を図りながら必要に応じて取り組む。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

地域の耕畜連携の取組を推進する観点から、戦略作物助成や町設定の産地交付金の活用により、主食用米との収益の差の縮小に努め、需要に応じた生産を推進する。

イ 米粉用米【取組なし】

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、主食用米の相対取引価格高騰により、作付面積の拡大は難しいと見込まれる中、県の輸出戦略や国内の主食用米の需給動向を考慮しつつ、関係機関・企業と連携して、需要に応じた生産を推進する。

エ WCS用稲

地域の耕畜連携の取組を推進する観点から、戦略作物助成や町設定の産地交付金の活用により、主食用米との収益の差の縮小に努め、需要に応じた生産を推進する。

オ 加工用米

地域の酒造製造業者等の実需者からの需要があり、今後も安定的な供給が求められていることから、需要に応じた生産の推進と、複数年契約を補助要件化することによる取組の定着の推進を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物【麦は取組なし】

大豆の生産については、増収と品質向上に努め、農業経営の安定と自給率向上を図る。飼料作物の生産については、耕畜連携の推進の観点から、需要に応じた生産を推進する。

(5) そば、なたね【なたねは取組なし】

地域の実需者との契約に基づき地域に合った品種を導入し、増収と品質向上に努める。

(6) 地力増進作物【取組なし】

(7) 高収益作物

にんにく・たまねぎ・キャベツ・だいこん・にんじん・かぼちゃの6品目を重点振興作物と位置付け、高品質かつ標準収量を目指す畑地同様の作付並びに取組に対し、町設定の産地交付金による支援を行い、ブロックローテーションを推進していく。

また、当町の基幹作物であるながいもやごぼう等の高収益野菜には、有機堆肥の施用及び地力増進作物等による健全な土づくりを推進し、作付面積の拡大を図る。

本町の基幹作物以外の作物については、栽培技術の向上を図り、消費者の需要に応じた高品質かつ安全安心な作物の供給と、産地化に向けた取組を推進するため、地域設定の産地交付金による支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1102.3	0.0	1,102.3	0.0	1020.0	0.0
備蓄米	23.1	0.0	23.1	0.0	70.0	0.0
飼料用米	158.0	0.0	158.0	0.0	160.0	0.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	43.0	0.0	7.0	0.0	7.0	0.0
WCS用稲	64.0	0.0	64.0	0.0	70.0	0.0
加工用米	69.1	0.0	69.1	0.0	70.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	25.9	0.0	25.9	0.0	30.0	0.0
飼料作物	40.1	0.0	40.1	0.0	80.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	15.5	0.0	15.5	0.0	20.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	24.6	0.0	24.6	0.0	0.0	0.0
高収益作物	77.8	0.0	77.8	0.0	78.0	0.0
・にんにく	31.9	0.0	31.9	0.0	32.0	0.0
・たまねぎ	3.3	0.0	3.3	0.0	3.3	0.0
・キャベツ	0.7	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
・だいこん	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
・にんじん	7.1	0.0	7.1	0.0	7.2	0.0
・かぼちゃ	6.2	0.0	6.2	0.0	6.3	0.0
・野菜1グループ	19.1	0.0	19.1	0.0	20.0	0.0
・野菜2グループ(葉たばこ除く)	7.9	0.0	7.9	0.0	7.9	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他(葉タバコ)	1.0	0.0	1.0	0.0	0.1	0.0
その他	0.8	0.0	0.8	0.0	8.6	0.0
・雑穀	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
・景観形成	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の作物	0.8	0.0	0.8	0.0	2.0	0.0
畑地化	18.2	0.0	18.2	0.0	10.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	飼料用米（多収品種）	飼料用米（多収品種）への支援（耕畜連携）	作付面積	（令和6年度）117.3ha	（令和8年度）120.0ha
2	WCS用稲	WCS用稲取組支援（耕畜連携）	作付面積	（令和6年度）64.0ha	（令和8年度）70.0ha
3	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組支援（複数年）	複数年契約面積	（令和6年度）3.9ha	（令和8年度）4.0ha
4	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組支援	作付面積	（令和6年度）27.4ha	（令和8年度）3.0ha
5	加工用米	加工用米取組支援（複数年）	複数年契約面積	（令和6年度）69.1ha	（令和8年度）70.0ha
6	にんにく・たまねぎ・キャベツ・だいこん・にんじん・かぼちゃ（基幹作物）	重点振興作物支援	作付面積	（令和6年度）49.7ha	（令和8年度）50.0ha
7	（別紙）産地交付金支援対象作物等一覧 1グループ	高収益作物支援	1グループ作付面積（野菜）	（令和6年度）19.1ha	（令和8年度）20.0ha
	（別紙）産地交付金支援対象作物等一覧 2グループ		2グループ作付面積（野菜・花き・その他作物）	（令和6年度）7.9ha	（令和8年度）8.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:青森県

協議会名:東北町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米(多収品種)への支援 (耕畜連携)	3	23,000	飼料用米(多収品種)	・作付面積に応じて支援 ・実需者と出荷・販売契約を締結すること ・多収品種に取り組むこと
2	WCS用稲取組支援 (耕畜連携)	3	20,000	WCS用稲	・作付面積に応じて支援 ・実需者と出荷・販売契約を締結すること
3	新市場開拓用米取組支援(複数年)	1	23,000	新市場開拓用米	・複数年契約面積に応じて支援 ・実需者と出荷・販売契約を締結すること ・3年以上の複数年契約を締結すること
4	新市場開拓用米取組支援	1	20,000	新市場開拓用米	・作付面積に応じて支援 ・実需者と出荷・販売契約を締結すること
5	加工用米取組支援(複数年)	1	20,000	加工用米	・複数年契約面積に応じて支援 ・実需者と出荷・販売契約を締結すること ・2年以上の複数年契約を締結すること
6	重点振興作物支援	1	20,000	にんにく・たまねぎ・キャベツ・だいこん・にんじん・かぼちゃ(基幹作物)	・作付面積に応じて支援 ・年度内に収穫すること ・収穫した作物全量を出荷・販売に供すること
7	高収益作物支援(1グループ)	1	13,000	(別紙)産地交付金支援対象作物等一覧 1グループ	・作付面積に応じて支援 ・年度内に収穫すること ・収穫した作物全量を出荷・販売に供すること
7	高収益作物支援(2グループ)	1	7,000	(別紙)産地交付金支援対象作物等一覧 2グループ	・作付面積に応じて支援 ・年度内に収穫すること ・収穫した作物全量を出荷・販売に供すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

産地交付金支援対象作物等一覧

協議会名	東北町農業再生協議会					
使 途	振興作物助成					
対象作物	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	その他
1グループ 当初単価 13,000円/10a 上限単価 20,000円/10a 3品目	ばれいしょ ながいも ごぼう					
2グループ 当初単価 7,000円/10a 上限単価 11,000円/10a 39品目	アスパラガス いちご いんげん えだまめ かぶ カリフラワー きゅうり きくいも クレソン こかぶ 小松菜 さやえんどう(きぬさや) さつまいも せり そらまめ たらの芽 トマト とうもろこし なす にら ねぎ はくさい パプリカ ピーマン ブロッコリー ほうれんそう ミニトマト みつば やまうど レタス わさび菜	カスミソウ カラー ユリ ストック(花) アスター カーネーション トルコギキョウ				葉たばこ